

デマンド型乗合タクシー実証実験 検証評価報告書

【検証・評価編】

2025年8月

1. 実証実験の検証・評価

1. 登録状況(結果報告書:P7~9)

項目	検証	評価
登録相談会	・令和5年度に各地域で実施後は、利用体験会の説明会において出張による登録会を実施。	・登録者は概ね良好に推移 ・今後も登録者の増加の取組と並行して利便性の向上も含め利用促進のための取組が必要。
登録者数	・対象エリアの人口に対し3.2~4.5%、65歳以上の人口に対し6.9~7.6%の登録があった。 ※東部エリアはエリア人口に対し9.6%、65歳以上人口に対し20.8% ・令和5年度に3エリア毎において、登録相談会を行い、令和5年度後半に年度内523人の登録につながることができ、翌年度も500人を超える登録があった。	

1. 実証実験の検証・評価

2. 利活用の推進(報告書:P7、10、24)

項目	検証	評価
開始当初の 周知活動等	・3エリア毎において、住民も多数参加し、運行業者と市職員で対応するなど、大きな混乱等もなく実施できた。	・良好に実施
地域における 利用促進	・利活用の促進のための地域説明会などについては、1年で1～2回程度にとどまった。 ・令和7年度から、関係機関と連携を図り体験会等実施における本課のかかわりを強化した。 ・登録者が1,257人に対し、実利用者数が154人(予約者ベース)であることから、登録をしたものの利用をしていない方が多数いる。	・地元における利用体験会など、さらなる取り組みが必要。 ・デマンドのより適正な評価を行うためにも、利用者増加のためのさらなる取り組みの推進が必要。
待合環境 の整備	R6:市役所東、鳥居前、観光会館に木製ベンチ設置	・利用状況を鑑み、ベンチの設等整備の推進が必要。
幹線を中心とした他路線と 接続	・稲荷山八幡エリア、更級エリアにおいて、大循環線や他支線への接続性を向上させるために、「代 停留所」を結節ポイントとして設定する方向で検討を始めた。	・他路線への接続性を高め、利便性の向上を図ることが望まれている。
割引制度	・自動車免許返納高齢者において制度の拡充を実施。 ・市財政負担の状況等も踏まえて利用者負担については令和8年度までに必要があれば改定を実施。	・今後、必要に応じ運賃会議等を通して利用者負担について検討を要する。(地域公共交通計画記載)
DX・ キャッシュレス	・利用者アンケート結果においては、40.0%の方からキャッシュレス決済を利用したいとの回答があった。 ・県において県下統一のICカード(Suica連携)の導入について進めているが、県内においても統一されていない。	・県及び県内他市町村の状況を見ながら検討を要する。

1. 実証実験の検証・評価

3. 運行形態の検討・改善に対する取り組み(報告書:P10、12~13)

項目	検証	評価
稲荷山 八幡エリア	○デマンド型乗合タクシーの開始に伴い循環バスの減便など合理化を進めた。 ・姨捨線の利用者 : 732人(28%)減 ・大田原線の利用者: 1,438人(51%)増 ・支線の減便により、大循環線におけるエリア内区間の利用者が推計で3割増加	○「支線循環バスの減便」と、「デマンド型乗合タクシーの運行開始及び大循環線の増便」が与えた影響を比較すると、それぞれが補完関係にある中、「デマンド型乗合タクシーの運行開始及び大循環線の増便による好影響(全体的な利用者の増加)の方が大きいと考える。
更級エリア	○デマンド型乗合タクシーの開始に伴い、支線循環バスの減便及び大循環線の増便など合理化を進めた。 ・更級戸倉線の利用者: 855人(55%)減 ・支線の減便及び大循環線の増便により、大循環線におけるエリア内区間の利用者が推計で3割増加	○支線循環バスの減便に伴い、ある程度の利用者は大循環線の利用に移行した可能性が高い。
上山田エリア	○デマンド型乗合タクシーの開始に伴い、支線循環バスの減便及び大循環線の増便など合理化を進めた。 ・更級戸倉線の利用者: 855人(55%)減 ・上山田線の利用者 : 881人(26%)減 ・支線の減便及び大循環線の増便により、大循環線におけるエリア内区間の利用者が推計で3割増加	○今後も、利用状況及び運行事業者と協議を行い、適切な運行形態の構築に努める。

1. 実証実験の検証・評価

4. 利用状況

○利用者(報告書:P11、16～18)

項目	検証	評価
稲荷山八幡エリア	1日当たりの利用者数/R7:3.70人(R5比 1.76倍) 1便当たりの利用者数/R7:1.31人(R5比 1.25倍)	・毎年増加している。
更級エリア	1日当たりの利用者数/R7:2.75人(R5比 1.64倍) 1便当たりの利用者数/R7:1.25人(R5比 1.16倍)	・毎年増加している。 ・利用者数についてさらなる取り組みを推進。
上山田エリア	1日当たりの利用者数/R7:3.20人(R5比 1.37倍) 1便当たりの利用者数/R7:1.21人(R5比 1.14倍)	・毎年増加している。 ・1便当たりの利用者の増加について、さらなる取り組みを推進。

1. 実証実験の検証・評価

4. 利用状況

○利用目的(停留所・利用時間帯より推察)

項目	評価
稲荷山八幡エリア	○9時及び12時発の便の利用が多い。 ○多くが通院(千曲中央病院)及び買い物(ツルヤ)、広域幹線(屋代駅)の移動に利用されている。 ○目的地は比較的分散されている。
更級エリア	○10時及び12時発の便の利用が多い。 ○下校(戸上中入口)、広域幹線(戸倉駅)や官公署(ふれあい福祉センター)の移動に利用されているが、住宅地等でも一定の利用がある。 ○目的地は比較的まとまっている。
上山田エリア	○12時及び14時発の便の利用が多い。 ○新山ニュータウンからの移動、買い物(西友上山田店)、通院(とよき内科・寿光会上山田病院)、広域幹線(戸倉駅)、官公署(総合会館・ふれあい福祉センター)に利用されている。 ○目的地は比較的まとまっている。

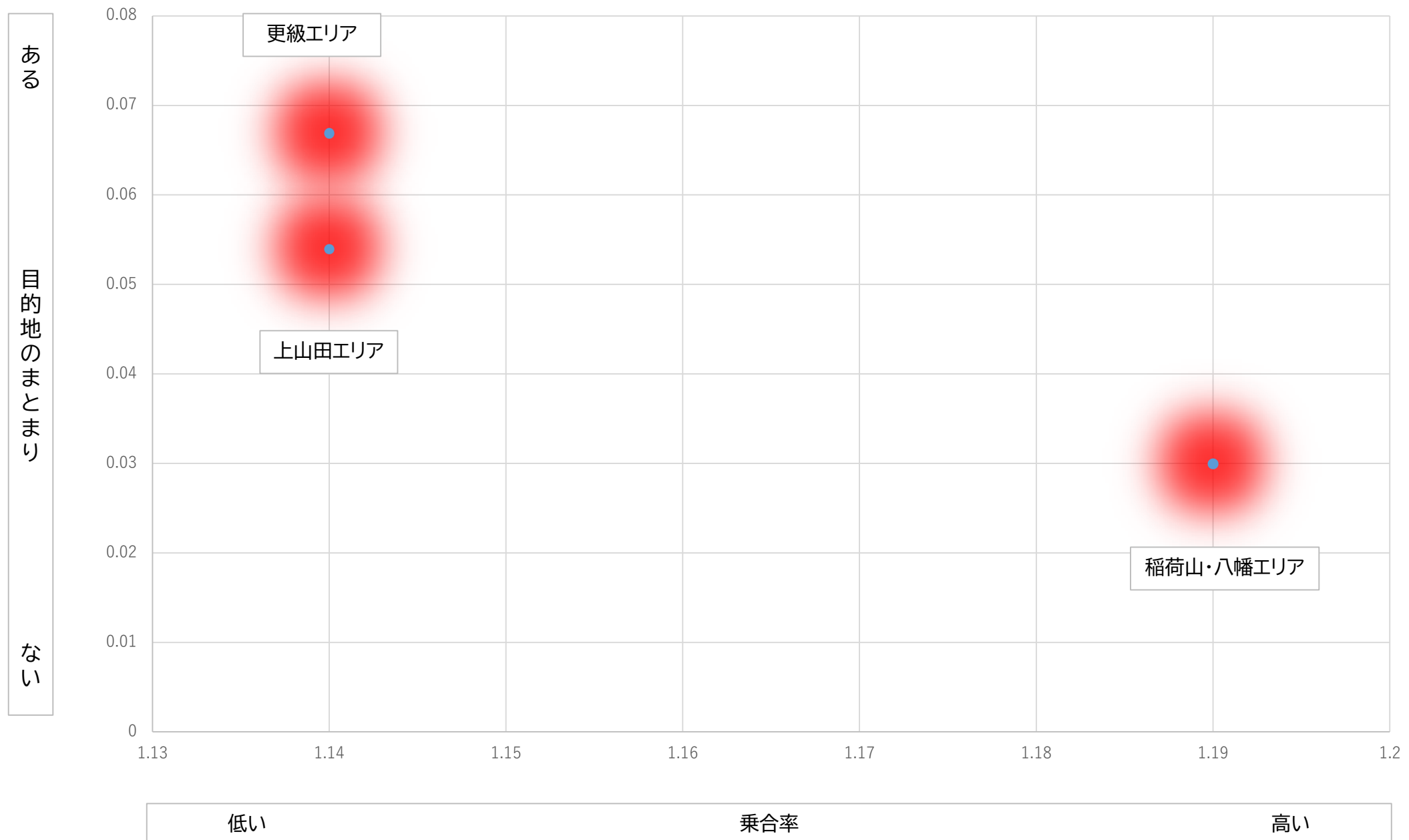
1. 実証実験の検証・評価

5. 運行費用(報告書:P15~18)

項目	検証	評価
運行経費	○各年度を月当たりで積算 ・2023年度:365,750円 ・2024年度:639,189円 ・2025年度:761,260円 2025年度前年度対比で1.19倍	○利用者の増加、人件費及び燃料費の増加に伴うものであり、今後も増加が見込まれる。
運送収入	○各年度を月当たりで積算 ・2023年度:18,329円 ・2024年度:33,550円 ・2025年度:44,800円 2025年度前年度対比で1.33倍	○利用者及び経費の増加率に対して収入の増加率の方が高い。 ○運賃についても見直しの検討を行う。
月当たりの 欠損補填額	○各年度で積算 ・2023年度:347,422円 ・2024年度:605,632円 ・2025年度:716,460円 2025年度前年度対比で1.18倍	○運行費の増加に対し、運送収入額の増加が少ないため、今後も増加が見込まれる。
利用者1人当たりの 欠損補填額	○各年度で積算 ・2023年度:3,794円 ・2024年度:4,069円 ・2025年度:3,669円 2025年度前年度対比で0.90倍	○利用者、経費等が増加しているが、乗合率が高まったため減少している。 ○今後も乗合率の向上を図る。

1. 実証実験の検証・評価

6. 地域公共交通計画に基づく各エリアの位置づけ



1. 実証実験の検証・評価

7. その他考慮事項

○コスト

項目	内容
支線循環バスの増便	デマンド型乗合タクシーから支線循環バスへ転換した場合。 ○新たに発生する公費負担額(1便当たり6,300円※R6平均値) 姨捨線 :4,649,400円 更級戸倉線 :6,199,200円 上山田線 :7,459,200円 【参考】 ※令和6年度デマンド公費負担額 稲荷山・八幡エリア :3,128,944円 更級エリア :1,811,967円 上山田エリア :2,326,672円

○停留所

項目	内容
デマンドから支線循環バスへの転換	デマンド専用停留所の利用状況(実証運行期間中の利用実績から) ※停留所の設置により利便性が向上している者 稲荷山・八幡エリア:74% 更級エリア :45% 上山田エリア :24%

2. 実証運行後の方向性

○基本的な展開・考え方

実証期間の満了後令和8年4月20日以降も、以下の事項に留意し、3エリアにおいてデマンド型乗合タクシーを継続して運行する。

1. 高齢者等交通弱者の運行エリア内における買い物、通院、広域幹線(鉄道)や、官公署への移動手段としての機能を果たす運行形態を維持する。
2. 市高齢福祉課・福祉課、社会福祉協議会等との連携を強化し、地域の生活支援コーディネーターや地区民協・サロンへ積極的な体験会の開催等を促し、利用者及び乗合率の増加を図る。
3. 地元区等からの要望や運行事業者との協議を踏まえ、利用者が利用しやすい停留所の最適化及び停留所へのベンチの設置等待合環境の改善を図る。
4. 現在の運行エリア内運行を基本としながら、大循環線及び他支線との結節点の設定や乗換の仕方について情報の提供等を行い、利便性の向上を図る。
5. さらなる利用者の増加を図り、適切な評価のもと3年程度経過したところで運行形態等について見直しを図る。

3. 本格運行に向けたスケジュール

時期	内容
～R7.12	今回の意見等を踏まえ、運行事業者との調整等を行い、運行計画(案)を作成
R8.1	地域公共交通活性化協議会開催 ・運行計画(案)の協議・承認
R8.2.上旬	運行事業者による北陸信越運輸局長への許可申請
～R8.4	北陸信越運輸局長から運行事業者への許可
R8.4.20	本格運行開始

3. 本格運行に向けたスケジュール

【参考】 R7.1提出

道路運送法施行規則第 4 条第 2 項に基づく地域公共交通会議等 において協議が調っていることの証明書

令和 7 年 1 月 17 日に開催した令和 6 年度第 3 回千曲市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し協議が調ったことを証明する。

記

1. 千曲市デマンド型乗合タクシー実証運行計画について

運行期間	令和7年4月14日(月)～令和8年4月19日(日)		
運送事業の種類	一般乗用旅客自動車運送事業(乗合旅客運送／区域運行)		
区域名称	稲荷山・八幡エリア	更級エリア	上山田エリア
営業区域	稲荷山・八幡・桑原(一部)・埴生(一部)	更級・上山田(一部)・戸倉(一部)	上山田・戸倉(一部)
運行日	平日・土曜日	平日・土曜日	平日
運休日	日曜日・祝日(休日含む)	日曜日・祝日(休日含む)	土曜日・日曜日・祝日(休日含む)
運行事業者	更埴観光タクシー(株)	(資)畑山自動車商会	(有)シンリク観光
代表者	代表取締役 新井 誠一	代表社員 畑山 昌也	代表取締役 上水 正文
営業所所在地	千曲市小島3098-12	千曲市戸倉温泉3055	千曲市雨宮663-5 千曲市上山田温泉二丁目35-10
停留所 ※詳細別紙	75地点 (うちデマンド専用42地点)	55地点 (うちデマンド専用18地点)	51地点 (うちデマンド専用12地点)
運行時刻	1便 9:00 2便 10:00 3便 11:00 4便 12:00 5便 13:00 6便 14:00 7便 15:30 (到着時刻は概ね発車時刻の30分後、事前予約のある便のみ運行)		
利用対象者	日本国内に住所を有する個人(法人利用不可)		
事前登録	千曲市総合政策課宛て「持参」「郵送」「ファックス」「メール」により事前の登録申請が必要(上山田戸倉出張所でも対応) (千曲市 → 運行事業者へ連絡 → 市から利用カードを申請者宛て郵送 → 利用予約開始)		
利用方法	運行事業者宛て電話による事前予約 (受付時間:7:30～20:00、予約締切:1時間前まで(1便のみ前日20時まで))		
運賃	大人300円 障がい者(介助者含む)200円 小中高生200円、未就学児 無料 ※回数券(1,000円→100円券×12枚綴り)、乗継券(デマンド⇄バス100円引き)あり		

2. 令和 6 年度（令和 7 年 4 月 14 日改正）ダイヤ改正について 変更内容は別紙のとおり

3. 適用開始時期 令和 7 年 4 月 14 日

以上

令和 7 年 1 月 17 日
千曲市地域公共交通活性化協議会
会長 滝沢 裕一 印